

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



中央共同募金会「地域の新たな支えあい基金」助成事業

見守りネットワークを進めましょう

～活動の手引き～ (第1版)



見守りネットワークは、中央共同募金会「地域の新たな支えあい基金」の助成を受けて推進しています。

あたたかなつながりを実感できる、みんなが主役のまちづくり

社会福祉法人 高島市社会福祉協議会



見守りネットワークを進めるわけ

1 3人に一人が高齢者の時代へ

高島市の高齢化率は28%を越え、数年後には30%を越えると予想されます。少子高齢化の進行は「3人に一人がお年寄り」という状況まで進んでいます。

2 一人暮らし高齢者が増加しています

若者が仕事を求めて都会へ出て行き、高齢者世帯、一人暮らし高齢者が増加しています。2世代、3世代同居が当たり前だった時代から、単身世帯が増加し、一人暮らし高齢者の数は平成2年は591人でしたが、15年後の平成17年には1,328人と2.2倍になっています。

3 地域のつながりが薄れ、暮らしづらさが増えています

暮らし方、働き方の多様化が進み、世帯の高齢化、地域（区・自治会）の高齢化が進む中で、地域の行事が減り、日常生活でも様々な不便が生まれています。地域のつながりが以前より薄れてきたことで、一人暮らしの高齢者の方や病気や障がいのある方、子育てをしている家庭など、地域で孤立する方々の問題が発生しています。悩みを誰にも相談できずに、問題が深刻化してはじめて明るみになることもあります。

4 10年先の地域のために、自分たちのための仕組みづくり

団塊世代の方が後期高齢者（75歳以上）になるのは、平成37年（2025年14年後）と言われており、その頃の高島市の高齢者人口は16,783人で高齢化率は37%になると予測されます。今、見守りネットワークを始める皆様が高齢者になった時に必要とする仕組みづくりを今から始めておくことが、自分たちの安心につながります。

参考：厚生労働省 今後の高齢化の進展～2025年の超高齢社会像～ 平成18年
国立社会保障・人口問題研究所 日本の市町村別将来推計人口 平成20年
国勢調査 平成17年10月



見守りネットワークの基本的な考え方

1 個別の見守りを地域住民で進めます。

「見守りネットワーク」は、お暮らしの地域で気になる方、心配な方を一人ひとり見守っていくためにおこないます。見守りをおこなうのは住民の皆様です。

- 身近な住民の方だからこそ継続して、定期的に見守ることができます。また、制度の枠にとらわれず見守りが必要な方への支援ができます。
- 一人ひとりを継続して見守ることで、ちょっとした変化に気づくことができます。また、その方との信頼関係から、困りごとの相談を受けやすくなります。

2 一緒に見守りをおこなう人（仲間）づくりをします。

変化に気づいたり、相談を受けたりした場合も一人で悩まずに、一緒に考えることができるように、ネットワークをつくります。区長・自治会長さん、民生委員児童委員さん、福祉推進委員長や委員の皆さんはじめ、地域の団体や住民ボランティアなど、取組みに賛同・協力していただける方を増やしましょう。

- 広報や福祉懇談会を開催して、地域に協力者を増やすことで一人ひとりの負担が減ります。
- 月に1度、心配な方の見守り状況や新たに見守りが必要な方への対応について意見交換します。必要があれば見守りの回数を増やし、ちょっとした困りごとへの対応（ゴミ出し、雪かき、買い物など）について検討します。

3 地域にあった様々な方法を考えます。

取組みをおこなう区・自治会の人口規模、広さ、高齢化率、今まで取組んできた福祉活動、活用できる地域資源（人、施設、行事など）、地域特有の課題など、市内約200の区・自治会はそれぞれ違いがあります。また、取組みを進めようとお考えの役員の皆様のお考えを尊重した、その区・自治会に最も適した方法で取組みを始めていきます。

- すでにある取組みを生かして見守りを進め、無理なくできることから始めます。
- 気になる方、心配な方が受入れやすい活動は何かを考え、支援される側の思いや願いに即した活動をおこないきましょう。

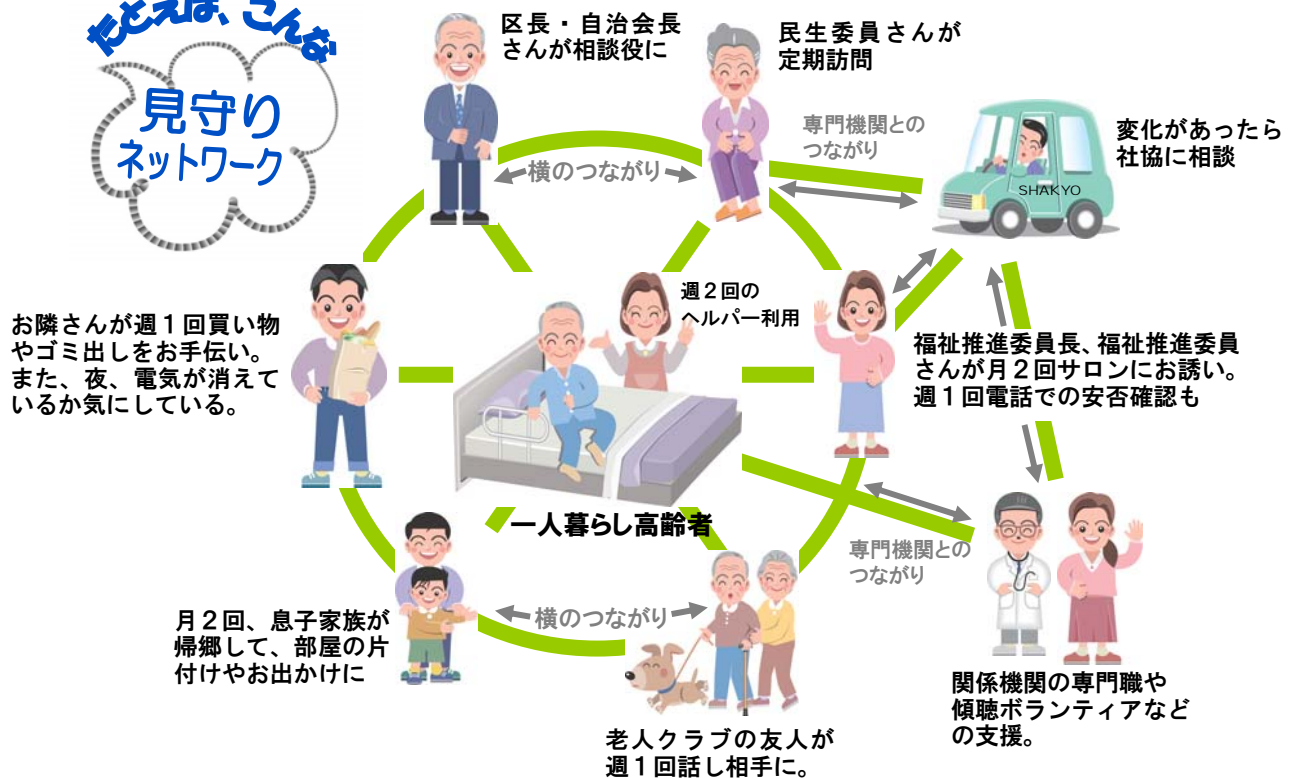
4 専門機関との連絡・相談体制をつくります。

見守り活動を進める中で気づいたこと、相談（※）を受けたことは、必要があれば上記2のように皆で情報を共有して解決策を考えます。また、内容によっては地域での対応が困難なものもあり、すぐに制度やサービスにつなぐことが望ましいこともあります。

- 必要があれば社協の職員が訪問し、情報交換できるようにします。
- 様々な解決策について、行政や専門機関のネットワークをつくって解決方法を考えていきます。

（※相談内容によっては誰にも言わないほうがいいこともあります。本人のお気持ちを大切にしましょう）

いつまでも地域で安心して暮らせる仕組みづくり





見守りネットワークづくりの手順（具体例）

1 地域の困りごとを考えましょう。

皆さんにとっての困りごとは、支援の必要な方にとっては「もっと困っていること」かもしれません。今、皆さんの区・自治会ではどのような困りごとがあるか、一度話し合ってみましょう。

2 どのような方に見守りが必要でしょうか。

地域で気になる方、心配な方はどれだけいらっしゃるでしょうか、一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障がいや病気の方、小さいお子さんのいる家庭など、プライバシーに配慮して話し合みましょう。

3 日頃から地域でおこなっている福祉活動を見直しましょう。

福祉推進委員会の活動やお祭りなど、地域住民の交流が生まれる活動にどのような方が参加されていますか。回数や内容を見直し、「今出来ていること」を工夫することで、見守りができるようにする方法を話し合みましょう。

4 一人ひとりを支えていくためにできること、工夫できることはなんでしょう。

「今出来ていること」にプラスして、一人ひとりを支える活動としてどのようなことが地域にあるといいでしょうか。すぐにできること、時間をかけて将来あるといいこと、地域では難しいがあればいいことなどを話し合みましょう。

5 活動を始めるにあたって（地域の理解と仲間づくり）

見守りネットワークづくりの住民の方への周知や、老人クラブや健康推進員、女性会、赤十字奉仕団、子ども会等の地域で活動されている組織にも協力をお願いしましょう。

6 毎月の振り返りと情報交換

活動連絡会を開催して、見守りが必要な方について気づいたことを話し合う機会をつくれます。連絡会には社協の職員も参加させていただく場合があります。

高島市社会福祉協議会見守りネットワーク活動助成金のご案内

助成金活用例：見守り活動に必要な備品の購入、見守り訪問の際に持って行く小物の材料代、ガソリン代などのボランティア活動にかかる経費、用紙代、コピー代、写真現像代などの事務費、学習会でのお茶菓子代、講師の謝金など。

対象となる活動(福祉推進委員会)

- 要援護者の福祉課題の早期発見ができる仕組みづくり。
- 見守り活動に関する理解促進のための懇談会、研修会の開催。等

助成する金額

- 総活動費の10分の10とし、上限5万円まで。

助成対象となる活動期間・助成の流れ

5～6月	7月	8月	翌年3月
募集	審査・決定	助成	確定

申請書を提出

報告書を提出

※本助成事業は平成23年度、24年度のみとなります。

※審査は、見守りネットワーク事業推進会議により助成団体及び金額を決定します。本助成事業の総予算額には限りがありますので、応募多数の場合、ご期待に添えない場合があります。

あたたかなつながりを実感できる、みんなが主役のまちづくり

社会福祉法人 高島市社会福祉協議会

お問い合わせ

〒520-1121 滋賀県高島市勝野 215 番地
電話 0740-36-8220 F A X 0740-36-8221
E-M A I L : t-shakyo@nike.eonet.ne.jp



発行：平成23(2011)年6月